

いわきの魅力レベルアップ！いわきツーリズム拡大発信事業業務委託仕様書

1 委託業務名

いわきの魅力レベルアップ！いわきツーリズム拡大発信事業

2 事業目的

国の福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（地域情報発信交付金））を活用し、原子力災害に起因し、今なお続く風評の払拭に向けた情報発信の取組みを実施するもの。

【参考】地域情報発信交付金とは

福島再生加速化交付金のうち、福島定住等緊急支援の一つとして令和3年度から創設された交付金で、地域の魅力を発信するイベント等や各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組みを支援するもの。福島県及び県内全市町村が対象で、実施期間は本市において、令和7年度までを予定。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 委託料（上限）

30,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務の内容

(1) 対象者

これまで市において実施したマーケティング調査の結果を踏まえ、訴求効果が高いと考えられる層

(2) 業務の内容

① いわきツーリズムコンテンツ強化事業

(ア) 個人周遊型向けコンテンツ造成伴走

これまでのマーケティング結果に基づき、引き続き「旅好きファミリー」や「アクティブウーマン」、「ヤングトラベラー」等をターゲットとし、コンテンツ提供事業者を対象とした伴走支援を行いながら、コンテンツの造成・既存コンテンツの磨き上げを図り、商品化・自走化に向けて完成度を高めていく。

特に、夏季に実施予定のモニターツアーと連携しながら、新たに、本市の「推し」である「海」をテーマとしたコンテンツの充実化を進める。

【実施時期】 令和6年6月～令和6年12月を予定

【造成本数】

- 新規コンテンツ造成：5本以上
- 既存コンテンツの磨き上げ：5本以上
 - ・今後のコンテンツの商品化を見据え、魅力的な商品として販売できるよう、コンテンツの完成度を高めること。
 - ・観光業はもとより、それ以外の業種とも積極的に連携し、多様なコンテンツ造成に努めること。
 - ・令和5年度に構築したポータルサイト「いわきゾチック」へ、今回造成する

コンテンツ（10本以上）を新たに掲載すること。

- ・コンテンツ掲載を想定し、宣伝用素材等の収集を行うこと。
- ・ツアー商品として、コンテンツをスムーズに実施できるよう、進行台本やプログラムを作成し、マニュアル化すること。

(イ) 個人周遊型モニターツアー

(1)で造成・磨き上げたコンテンツを体験できる個人周遊型モニターツアーを実施する。

ツアーは、参加者とコンテンツ提供事業者の交流ができる内容とし、参加者の声を地域事業者が直接聞く機会を設ける。

さらに、アンケートを実施し、今後のコンテンツの磨き上げにつなげる。

また、本市ならではの魅力を最大限発信していくため、夏の期間に注力したモニターツアーを実施する。

なお、ツアーの公募にあたっては、ポータルサイト「いわきゾチック」を經由して行うものとし、一連のツアー業務については、サイトのテーマと統一感を持たせ、実施すること。

【実施時期】 令和6年6月～12月を予定

【実施回数】 3回以上

【参加人数】 60人程度（1回あたり20名程度）

- ツアー参加料は、無料とする他、参加者から一部徴収することも可とする。
- 参加料を徴収する場合の額については、令和5年度に無料でモニターツアーを実施した際の応募数やツアーの実施結果を踏まえ、適切な額を提案すること。
- ターゲットは次の層とすること。
 - ・「旅好きファミリー層」 … 近隣県や首都圏在住のファミリー層
 - ・「アクティブウーマン層」 … 発信力のある30から40代女性層
 - ・「ヤング・トラベラー層」 … 単身世帯が比較的多い20から30代層
- 令和5年度の「事業実施報告書」の内容を十分に検証し、昨年度以上に、参加者に楽しんでいただきながら、本市の魅力が伝わるよう改善を図ること。
- 本市の新たな魅力シーンを発掘・再編した内容とすること。
- 観光スポット、食、文化等、本市ならではの観光資源を活用すること。
- 東日本大震災での風評払拭が図られるツアー内容とすること。

② ポータルサイト情報発信強化

ポータルサイト「いわきゾチック」(<https://totteoki-iwaki.jp/>)において、引き続き、保守及びサイト運営、コンテンツ掲載等の業務を実施すること。

サイトの運用にあたっては、令和5年度の運用結果を分析し、さらなるアクセス数の向上を図るなど、戦略的に行うこと。

さらにコンテンツの魅力を発信し、事業全体の好イメージを醸成するため、PR動画を制作し、ポータルサイトへ掲載する他、視聴獲得に向けた情報発信を行う。

(ア) ポータルサイト情報発信強化

「いわきゾチック」を運用し、積極的に本事業に係る情報を発信する他、造成・磨き上げたコンテンツを随時サイトへ掲載し、内容の充実化を図る。

さらに、ポータルサイトの広告配信を行い、強力に情報発信を行う。

【実施時期】 令和6年6月～令和7年3月を予定

(i) 運用

- 管理者用のログインID及びパスワードを複数付与し、職員等によるポータルサイトの管理を可能とすること。
- OSやブラウザ等のバージョンアップ及びポータルサイトの機能追加・改修等に、保守契約の範囲内で対応すること。
- アクセスログの管理を行うこと(GoogleAnalytics等によるものを想定)。
- SEO対策を講じ、検索エンジンへの最適化を図ること。
- ポータルサイトの更新や管理・運用に係る「操作マニュアル」に変更が生じた場合は、マニュアルを改定し、その内容を市へ共有すること。
また、操作方法等に係る相談対応窓口を設けること。
- 定期的なデータのバックアップを行い、障害が発生した場合でも、速やかに復旧が可能な体制を提供すること。

(ii) サーバー環境

- レンタルサーバを活用した単独サイトとし、独自ドメインを取得すること。
- サーバー設置場所は国内とし、セキュリティ対策の実施状況が確認できるものとする。
- ポータルサイトは、24時間の運用を可能とすること。
- ポータルサイト全般について、SSL/TLSによる暗号化処理を行うなどのセキュリティ対策を講じること。また、コンピュータウイルス、不正アクセス、サイト改ざんなどの外的脅威に対する防護について、万全の対策を講じること

(iii) ポータルサイト

- 既にサイトに掲載されている「(iv) 掲載コンテンツ」について、内容に変更が生じる場合は、市と受託者が協議の上、変更すること。
- 掲載コンテンツの写真収集や説明文の作成等は、受託者にて行うこと。
- CMSを導入し、職員等による情報の追加、変更、削除を可能とすること。
- レスポンシブデザインによりスマートフォン等での閲覧に対応すること。
- 閲覧端末のOSは、下記OSに対応すること。
【対応OS】 Windows / MacOS / iOS / Android
- 閲覧端末は、下記ブラウザにて表示レイアウトを維持すること（プリンタによるページ印刷時も極力レイアウトを維持すること）。
また、それぞれ構築時点の最新バージョンについて動作を保証すること。
【ブラウザ】 Edge / Firefox / Chrome / Safari
- サイト内検索を可能とすること。
- ソーシャルメディアとの連携を可能とすること。
※ 「X」、「Instagram」等を想定
- 動画サイトとの連携を可能とすること
※ 「YouTube」を想定

(iv) 掲載コンテンツ

コンテンツ	概要
トップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわきゾチック」をテーマとし、デザイン性に富んだページとすること。 ・新着情報や各コンテンツ等への容易なアクセスを可能とすること。
概要・開設目的	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトの概要と開設目的等を掲載する。
コンテンツ	概要
新着情報・トピックス	<ul style="list-style-type: none"> ・新着情報やトピックス、特集記事等を掲載する。 ※ 統一的なデザインで個別ページを作成するもの。
個人周遊型観光コンテンツ掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2)①いわきツーリズムコンテンツ強化事業」のうち、「(ア) 個人周遊型向けコンテンツ造成伴走」において造成・磨き上げたコンテンツを掲載すること。 ・商品としての今後の販売を見据え、予約動線の確保など拡張性を担保すること。
実施内容の掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2)①いわきツーリズムコンテンツ強化事業」において実施したモニターツアーや各コンテンツの実施内容を随時掲載すること。
SNS	<ul style="list-style-type: none"> ・ページ内への埋め込みはページデザインとの整合性により判断すること。
動画	<ul style="list-style-type: none"> ・「(2)②ポータルサイト情報発信強化」のうち、「(イ) 動画制作・配信によるブランド強化」にて制作予定の動画を掲載する他、他の観光等PR動画を掲載できるものとする。
関係団体等へのリンク	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係団体へのリンクバナーを設置する（トップページ下部を想定）。 ※ 「いわき市観光サイト」に関しては相互にバナー掲載するなど連携を図ること。

(イ) 動画制作・配信によるブランド強化

「いわきゾチック」のブランドイメージをわかりやすく旅行者に伝えるため、本市のキーコンテンツである海浜・大型アミューズメント・温泉・美食を中心に、新たに造成中の地域体験の魅力を伝える動画を制作・配信すること。

【実施期間】 令和6年8月配信を予定

【制作本数】 1本以上

- 本市の「夏」や「海」をテーマとした内容を必ず盛り込むこと。
- 動画の演出や編集方法が工夫されるなど、一般的な観光PR動画と差別化が図られ、より視聴者の興味を引く、独自性の高い動画となっているか。
- 制作動画はターゲットをセグメントしたうえで、積極的に配信し、より多くの視聴が得られるよう、広告配信を実施すること。
- 動画の著作権は全て本市に帰属するものとし、その利用及び再編集は本市において自由に行うことができるなど柔軟に活用できるものとする。

③ 調査結果の分析及び次年度施策の企画提案

令和5年度の本事業における「事業実施報告書」の内容や、令和6年度実施予定のモニターツアーにおけるアンケート調査、ポータルサイトの閲覧結果等を分析し、次年度以降における効果的なプロモーションの手法を企画・提案すること。

(3) 留意事項

各事業の実施時期については目安とし、実際の実施にあたっては、社会情勢などに応じて、市と協議のうえ決定する。

6 提出書類

受託者は、次の号に掲げる書類を委託者が指定する日まで提出しなければならない。

- (1) 着手届（事業着手後、直ちに提出）
- (2) 完了届（事業終了後、直ちに提出）

(3) 業務完了報告書

受託者は本業務終了後、速やかに契約書に規定する業務完了報告書を提出すること。同報告書については、事業の実施内容と併せて、本業務を実施したことが証明できる書類及び写真等を添付すること。

(4) 成果品

本業務における成果品は、次表のとおりとする。なお、次表の「② i ポータルサイト」を除く成果品は、加工が可能な形式による電子データで納品すること。

No.	成果品	数量	納期
① いわきツーリズムコンテンツ強化事業			
i	コンテンツ運営マニュアル ※ 追加・変更分	1 式	業務完了時
② ポータルサイト情報発信強化			
i	ポータルサイト	1 式	継続運用
ii	操作説明書（管理者用） ※ 変更がある場合	1 式	業務完了時
iii	ポータルサイト設計書 ※ 変更がある場合	1 式	業務完了時
iv	デザインに関する画像データ	1 式	業務完了時
v	動画データ	1 式	業務完了時
③ 調査結果の分析及び次年度施策の企画提案			
i	調査分析結果報告書 ※ 本業務により得られた各種データを活用した効果検証や今後の改善策の提案を含めた報告を行うこと。	1 式	業務完了時
④ その他			
i	業務工程表	1 式	契約締結後14日以内
ii	協議録	1 式	協議実施後 7 日以内

(5) その他必要と認める書類

7 特記事項

(1) 著作権等

本業務の実施により生じた著作物に関する著作権は全て本市に帰属するものとし、その利用及び再編集は本市において自由に行うことができるものとする。

(2) 機密保持等

受託者は、本仕様書に定めるところのほか、いわき市個人情報保護条例、その他関係法令を遵守するものとする。

(3) その他

- ① 本仕様書に疑義が生じた場合、委託者と受託者が協議のうえ委託業務を遂行するものとする。
- ② 本仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。